

農家と二人三脚

杉本良成

(秋田県主食集荷商業協同組合 理事長)



■組合の概要と秋田県農業の現状

私どもの組合は、食糧管理法（食管法）による食糧管理制度のもとで政府が米などの価格や供給を管理していた昭和29年（1954年）に設立されました。組合員である集荷業者は、県産米穀を生産者から集荷し、米穀卸売業者などへ販売する事業をメインとしており、そのほか米穀の保管事業、農産物の検査関連事業などを行っています。組合員は、県内の農家とともに歩み、主要食糧である米穀の安定供給に大きな役割を果たしてきたと自負しております。

組合設立後、国の農業政策には幾つかの大きな転換点がありました。昭和44年（1969年）には自主流通米制度が発足し、一部の良質米に限り政府を通さずに販売することが可能になりました。同時に、米の生産調整（減反）が始まっています。その後、食管赤字の累積や自主流通米の流通量増大にともない、平成7年（1995年）に食管法が廃止され、食糧法が制定されました。これにより、米の価格、生産、流通などの規制が大幅に緩和されました。そして、平成16年（2004年）には食糧法が大幅に改正され、米穀の流通規制は原則撤廃となり現在に至っています。

自主流通米に関しては、県内では他に先駆けて私のところで取り組みました。価格も自由に決めることができ、始めてから1～2年は1俵（60キロ）が2万円ほどでした。米価が最も高かったのはこの頃で、その後はずっと下がっています。当時、私の事業所がある男鹿市五里合地区では、田んぼ1反歩（300坪）の値段が200万円を超えていました。しかし現在は、基盤整備されて条件の良い1町歩（10反歩）の田んぼでも1反歩あたり40万円ぐらいにまで下がっています。

秋田県農業の現状で特筆すべきは、基盤整備事業（ほ場整備事業等）の進展による耕地面積の拡大だと思います。

かつては1区画の田んぼは1反歩が標準でしたが、基盤整備後は1町歩が標準になっています。また、事業には多額の公費が投入され、様々な目的から生産者の法人化が推進されています。その一方で、従来の農業機械では対応が難しくなり、高齢なこともあって、農業をやめる人が結構います。そうした人たちの農地は農業法人などが引き継ぎ、大きいところは何十町歩も経営するようになりました。

農業の「川上」にあたる生産が、大きく変貌しつつあるのです。国の狙いは、大きな農業法人をつくり米価が下がっても耐えられるような体質へ強化すること、あわせて食料の安定供給をはかることだと私は考えています。

現在、小麦粉などの価格が高騰していますが、こうなると食料自給率が低いことがいかに不利か、また、国内での安定供給がいかに大切かを実感させられます。

■儲かる農業へ

農業に限らず、林業も水産業も、後継者不足や高齢化に悩まされています。こうした状況に陥っている原因は、やはり「儲からない」ということに尽きると思います。昔の食糧管理制度は、政府が価格（生産者米価）を決めて買い入れ、それが売渡価格（消費者米価）を上回る場合は赤字になりますが、農家の経営は成り立つようになっていました。しかし、既に述べたように何回か大きな政策転換が行われて今の仕組みになり、政府から様々な補助金はあるものの農家にとって十分ではなく、経営は厳しい状況が続いています。

農業における決定的に大きな問題は、「生産者が価格を決められない」ということです。米価ですと、価格決定権を握っているのは大手米穀卸売業者、さらにはその先にあるスーパー、食品加工業者、外食業者などです。これが、製造業など他の産業に比べて非常に弱いところです。

当組合が大手米穀卸売業者に売る場合でも、価格交渉の際に言われることは、「その価格ではスーパーさんに売りづらい」です。しかも、他県との戦いである「産地間競争」もあります。去年は秋田県の米の作柄が特別悪く、米穀卸売業者と契約していた数量が集まらず、上京して何回かお詫びに行っています。そこで言われるのが、「スーパーの秋田県産米の棚（スペース）が減りますよ」です。ない袖は振れませんので仕方ありませんが、今年以降に影響しないかと心配しているところです。

なお、全国的に「米余り」の状況にあります。去年の全国の作況指数がちょうど100でしたので、在庫が少し減るのではないのでしょうか。「あきたこまち」は去年の作柄の影響で在庫がなくなり、今年は少し価格が上がるのではないかと期待しています。

このように、農業を取り巻く状況は非常に厳しいものがありますが、法人化や経営規模拡大を含め、様々な工夫を重ねて「儲かる農業」へ転換していく必要があります。

■サキホコレ

サキホコレは、とても美味しいお米です。県の戦略は、「秋田県の新ブランド米」として、県産米の牽引役になってもらいたいというものです。

県産の「あきたこまち」も、いまや他県の代表銘柄、例えば「新潟県産コシヒカリ」などと比べると地位が低下し、関東では安売りの目玉となるほどです。「あきたこまち」が全国的に有名なのは間違いありませんが、残念ながら現実にはこうした状況になって

います。

県のほうでも努力を重ね、ようやく出来たのがサキホコレなのですが、多くの「選別」があります。まず、作付けは地区で選別され、自由に作れるわけではありません。これは、出穂から刈取りまでの積算温度が足りない地区は登熟が不十分となり、品質が悪くなるためです。次に、農家の選別があります。例えば、前年度の一等米の比率や、農薬の使用状況などで「ふるい」にかけられます。最後に、収穫したサキホコレの検査があります。この検査にパスしないと、お米はサキホコレなのですが、サキホコレの名前で売ることはできません。検査を通らないお米は業務用などに回さざるを得ないと思われませんが、価格はかなり安くなり農家も大変です。

今年の産米から本格デビューということですが、関東では知名度があまり上がっていないようです。一昨年のサキホコレは、こちらでは早くに品切れとなりましたが、その後、関東に住む私の姉から連絡があり、スーパーでサキホコレを見つけたら値引きされていたということでした。引き続きPRに力を入れ、知名度を上げていきたいものです。

■秋田県農業と集荷業者の今後

理事長という今の立場を離れて、秋田県農業の今後について述べたいと思います。

基盤整備事業の進展などによって、巨大な経営規模を持つ農業法人が続々と誕生しています。そこに、強力なリーダーシップをとれる人間がいて「商売」を始めたら、自分たちが生産した全量を独力で売り切ることができると思います。いつになるかは分かりませんが、そうした方向に動いていることは確かです。なぜなら、生産者にとって、直接販売のほうが儲かるからです。そうすると、私ども集荷業者も当組合も、もちろん農協さんも、生産者にとって必要不可欠な存在ではなくなります。

私ども集荷業者も生き残る方法を探さなくてはなりません。有力かつ現実的な方法は、自ら生産者になることです。現に、そうした集荷業者が存在し、大規模な経営を展開するケースも珍しくありません。販売面ではスーパーや介護施設などのお客様を開拓し、精米して継続的に納入するなどしています。また、ふるさと納税の返礼品に進出し、生産量の多くを売り上げている集荷業者もいます。

食生活の変化や人口の減少によって米の消費量もどんどん減っているため、需要の取り合いになっています。輸出も良いのですが、消費の絶対量から見たらまだまだ微々たるものです。やはり主戦場は国内になります。

大手米穀卸売業者の中には、全国的に山間部を中心に農地は減る一方になっているため、いずれは生産と需要のバランスがとれて、需給が引き締まるのではないかといいています。そうすると、米価も上昇する可能性が高くなるでしょう。しかし、何事によらず、先のことには分からないものです。私ども集荷業者としては、「儲かる農業」を目指して、出来る限り農家と二人三脚で走っていきたくて考えています。



組 合 概 要

- | | | |
|----|---------|--|
| 1 | 組 合 名 | 秋田県主食集荷商業協同組合 |
| 2 | 代 表 者 | 理事長 杉本 良成 |
| 3 | 所 在 地 | 〒010-1415 秋田市御所野湯本三丁目1番地2 |
| 4 | 電 話 番 号 | 018-893-3100 |
| 5 | F A X | 018-892-7166 |
| 6 | 設 立 | 1954年（昭和29年）4月10日 |
| 7 | 資 本 金 | 9,000万円 |
| 8 | 売 上 高 | 26億9,000万円（2022年3月期） |
| 9 | 従 業 員 数 | 11名（2022年12月現在） |
| 10 | 事 業 内 容 | 米穀の集荷・保管・販売、組合員の取扱う包装資材の共同購買、農産物の検査 |
| 11 | 目 的 | 本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。 |